

# は し が き

はじめに研究成果報告書所定の必要事項、次に研究経過・感想及び今後の課題等を記して序とする。

研究課題：ノルウェーの社会科、宗教・道徳教育及び生活指導に関する比較教育学的調査研究

課題番号：15530524

研究代表者：北川邦一（大手前大学社会文化学部教授）。単独研究

交付年度・種別等：平成15年度 - 17年度科学研究費補助金・基盤研究(C)(2)

交付決定額：直接経費：平成15年度100万円、16年度90万円、17年度100万円。小計290万円。

間接経費0。全3年度交付決定額総計：290万円。

## 研究発表

### 大学紀要・研究所発行誌

北川邦一「現代ノルウェー教育制度の国民的背景(1)」『大手前大学社会文化学部論集』第4号1-22頁、2004年3月。

北川邦一「現代ノルウェー教育制度の国民的背景(2)」同上論集・第5号23-42頁、2005年3月。

北川邦一「ノルウェーの初等・中等学校における宗教・倫理及び社会科教育 アイツヴォグ教授談話とその関連事項」同上・論集第6号43-54頁、2006年3月。本報告書(当「はしがき」では「本書」と略記)第1章。

北川邦一「ノルウェーの教育への関心」部落問題研究所『人権と部落問題』第729号、76-81頁、2005年3月。

### 学会口頭発表

北川邦一「現代ノルウェー教育制度の国民的政策的背景」日本教育政策学会第10回大会、2003年6月29日。

北川邦一「ノルウェーの歴史、社会科の教育課程と教科書記述 H・ノタカー著『社会科』第一部『政治制度』の抄訳と注」日本教育学会第63回大会、2004年8月26日。(当日配布プリント=本書第4章)

### 出版物

北川邦一「ノルウェーの憲法及び教育法における教育目的の法定について(解説と翻訳)」、教育学関連15学会共同公開シンポジウム報告集5：シンポジウム準備委員会編集『教育理念・目的の法定化をめぐる国際比較』(北川執筆：解説69-70頁及び173-175頁・翻訳176-192頁)、つなん出版、2004年5月。

研究成果による工業所有権の出願・取得 なし

## 本報告書(本書)の内容

上記「研究発表」のうち、及び は本書に収録した。 は及び として公刊した。

紙幅の都合上、 、 、 、 は本書への収録を割愛した。当該刊行書を御覧頂きたい。

本書には、上記「研究発表」以外に、下記を収録した。

北川邦一「ハウゲン基礎学校、教育管理庁、マングルユット高校 社会科、宗教・道徳教育及び生活指導に関する2005年ノルウェー訪問・聞き取り第2報とその関連事項」(本書第2章)

北川邦一「ノルウェーの高校社会科関係3領域教育課程(翻訳)」(本書第 部第2章)

羽山健一「学習指導要領に基づく高校『政治・経済』の授業・教育内容の特徴と課題」(本書第 部第3章)

磯部まどか第1次翻訳・北川邦一修正「ノルウェーの『校則』(翻訳)」(本書第 部)

北川邦一「ノルウェーの高等学校 1999年、2000年視察を踏まえて」(本書第 部第3章)

以上のうち は北川の1999-2001 科研費研究の成果であるが、その成果報告書に掲載できなかったものである。既発表であるが、今次科研費研究の基盤となったものであるので敢えて本書に再掲する。

## 研究成果

本研究の成果は、上記の「研究発表」と「本報告書の内容」に挙げた ~ のとおりである。これを2002年11月の科研費申請の際の研究の目的・目標に照合させて述べ直すと、概ね次のとおりである。

(1)社会科関連教育内容(「基礎学校及び高等学校の」という限定詞は、以下省略。)

( )ノルウェーの高校社会科関連3教科の教育課程国家基準を邦訳した( )。

( )それと日本の学習指導要領との比較研究を高校教諭数人と行った。羽山健一論稿はその所産である。( )

( )中学校、高等学校社会科関連教科書数十点を収集・概観し、最も典型的・特徴的と思われる高校社会科教科書内容の特徴的部分を訳出し、日本教育学会で発表した(発表時配布文書=本書第 部第1章)。

(2)キリスト教、宗教、道徳教育に関する教育内容

( )2005年9月1-17日、ノルウェーの学校・行政機関の訪問調査研究を行い、その一部を本報告書第1章「ノルウェーの初等・中等学校における宗教・倫理及び社会科教育 アイツヴォグ教授談話とその関連事項」を『大手前大学社会文化学部論集』第6号に発表し、本書に再録した( )。

( )「ノルウェーの初等・中等学校における宗教・倫理及び社会科教育」に関して現地、その聞き取りノートと注釈を本書に掲載した。

(3)学級活動・生徒会活動及び学校生活規律規定

ノルウェーの北部、中部、南西部、南東部の4大地域と学校規模に配慮して、基礎学校、高等学校計24校の「校則」を収集、そのうち特徴的と思われる8校分の邦訳を本書に収録した( )。

#### (4)教育政策・教育行政

)「現代ノルウェー教育制度の国民的背景」(1)、(2)を公表し、概ね2001年9月国会選挙後の本格的な保守中道連立政権発足当初頃までのその教育政策・教育行政の概観を公表し公刊した(、)。また、その素描を公表した( )。

( )保守中道連立政権による競争主義的教育政策・行政の展開状況と、同月の国会選挙結果による左派中道連立政権の下での教育政策・行政の変化の兆しを明らかにした(、)。

#### 本研究の経過と感想

子どもの権利条約の研究に端を発し1997年9月、始めてノルウェーの学校を見学した。2002年3月、『ノルウェーの94年・97年初等中等教育改革の概括的調査研究』(1999-2001年度・基盤C(2)課題番号11610298研究成果報告書)をまとめ、2002年夏、私費でのノルウェー語研修オスロ滞在を経て、本書研究を行なった。

しかし、本研究の成果は当初の目的・目標に照らすと充分ではない。というのは、補助金交付決定後、2003年、04年と狭心症による2度の入院・カテーテル治療を要した。そのため全般的に体調不良で、当初予定の03年、04年現地訪問調査は実行できず、2005年9月に辛うじて行った。このような事情で研究成果は目標事項に関して、詳細研究を踏まえた文字通りの「概要」の解明には至らなかった。しかし、我が国との比較検討を念頭において目標を目指した結果、ノルウェー教育の特徴ないし特長を少なからず解明したと考える。

さらに大きな射程で本研究の経過を省みると、今次科研費研究があって私は約10年近くノルウェー教育研究に関わり続けた。その結果、ノルウェーの人々あるいはその教育の精神、心性あるいはメンタリティの一端を漸く理解できそうに思われてきた。そして、ノルウェー教育の研究継続が、わが国の人々及びその教育への精神の在り方に対する私の関心・観点を広め深め、日本の学校教育、教育内容・方法、教育政策・制度・行政を研究する意欲・関心を持続発展させた。ここに私にとって本研究の最大の成果があると考えられる。

#### 今後の研究の課題

2005年9月研究旅行後半の見聞とその関連事項の研究ノートは、時間と能力の関係で本書に掲載できなかった。その取りまとめと発表・公刊が当面近接の課題である。同時に、この課題は、本書第2章末尾で述べた次の事情に繋がっている。すなわち、ノルウェーの教育研究省(当時)は、提案書 *Kultur for læring* (2004年4月)に基づき、全国的に有力な教員組合、学校連合等の同意も得て「能力開発戦略」(2005-2008年)を展開し、2006年8月からの初等中等学校教育課程改革の大枠も定めた。しかし2005年9月の国政選挙の結果、政権は中道・右派連立から中道・左派連立へと移行した。この戦略及び教育課程改革、並びに新政権下でのそれらの実際上の展開の追究を今後の中長期の研究課題としたい。

2006年6月、報告書提出にあたって